

平成31年大会アピール

本日、平成最後の「北方領土の日」を迎え、我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島、すなわち北方四島の返還実現を目指し「平成31年北方領土返還要求全国大会」を開催しました。

日露両国間に、平和条約が締結されないまま、73年が経過しました。この間、元島民17,291人のうち多くの方々は願いが叶わず亡くなられ、今では生存者は6,000人を切り、平均年齢は間もなく84歳という厳しい現状に置かれております。

近年日露両国は北方領土問題の解決に向け、活発な外交交渉を重ねて参りました。平成28年12月、プーチン・ロシア大統領の公式来日時に開催された首脳会談以降、平和条約締結に向けた新しいアプローチに基づき交渉が進められてきました。

先般開催された日露首脳会談では、平和条約の締結に向け、両国首脳が率直な話し合いを行った結果、より一層努力していくことが確認されました。

このような政府間交渉を後押しすべく私たちは、「北方領土の日」制定の基本である北方領土問題を解決のうえ日露両国間に平和条約を締結し、両国間に真の平和と友好が構築されることを求め、政府と国民が一体となってこれまでも増して積極的に北方領土の返還要求運動に取り組みます。

大会では、平和条約締結に向けた交渉を後押しするとともに、北方領土問題の解決を目指し役割を果たす意思の統一が確認されました。

私たちは、北方四島の返還実現を目指し、次のとおり決意を表明します。

記

- 一. 私たちは、北方領土問題の解決を目指し行動を推し進めます。
- 一. 私たちは、地域・職場・学校・家庭など、あらゆる場で啓発活動を行うとともに、返還実現に向け政・官・民のさらなる団結を深めます。
- 一. 私たちは、全国の仲間との連携をさらに深め、署名活動をより一層推進します。
- 一. 私たちは、四島交流の枠組みなど、あらゆる機会を活かし、北方四島の返還こそが我が国とロシアとの真の友好と信頼関係を築き、ひいては世界の平和に寄与するものであることを訴えます。
- 一. 私たちは、北方領土に残存する日本の建物保存に取り組みます。

平成31年2月7日北方領土の日

平成31年北方領土返還要求全国大会